

平成27年11月13日

所管 建設局 公園緑地部

件名	原山公園再整備基本計画（案）の策定について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月16日 「泉ヶ丘駅前地域における近畿大学医学部等の設置に関する基本協定書」締結。同協定において、泉ヶ丘プールを含む田園公園の一部を有償譲渡することから泉ヶ丘プールの再整備（移転・建替）を検討。 平成27年3月 泉ヶ丘プールに代わる新プールの移転場所を、泉北高速鉄道梅・美木多駅に隣接する原山公園内にすることを決定。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新プール設置にあたっては、泉ヶ丘プールの施設内容を基本的に踏襲するが、より集客力のある施設となるような検討が必要。 新プールの設置とあわせ、梅・美木多駅周辺の活性化に資する原山公園の再整備について検討が必要。
対応方針	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外プールは現在の利用者数を踏まえ施設面積を縮小するが、現在の施設内容を踏襲し、スライダープールなど新たな魅力を附加して集客力の向上を図る。 子どもから高齢者まで多世代が通年利用でき、健康づくりのきっかけをつくる全市施設として、屋内プールや多目的室を備えた屋内施設を新たに設置する。 屋外プールや屋内施設の整備にあわせて、原山公園全体の再整備を進めるため「原山公園再整備基本計画」を策定する。 原山公園の再整備にあたり、設計・建設・管理運営に民間の経営能力や技術能力等のノウハウを活用し、質の高い公共サービスを提供するため、PFI手法の導入を図る。 梅・美木多駅前の活性化を実現していくために民間のノウハウを活用し、公園全体のパークマネジメントを行うことで、多様化する市民ニーズに対応した運営を図る。
今後の取組 (案)	<p>【原山公園再整備基本計画(案)について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原山公園の再整備にあたり、公園のコンセプト、整備方針とそれに基づく公園施設、施設の配置計画と活用イメージ等を位置づける。 <p>(1) コンセプト :</p> <p style="padding-left: 2em;">子どもから高齢者まで誰もが健康づくりを愉しむきっかけをつくる公園</p> <p>(2) 整備方針 :</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 多様な世代が自主的に健康づくりを行える空間の整備 ② 子育て環境にふさわしい空間の整備 ③ 多様な世代がレクリエーション利用できる空間の整備 ④ 誰もが安全・安心に利用できる空間の整備 ⑤ 気軽に自然とふれあえる空間の整備 ⑥ 人と人とのつながる空間の整備 <p>(3) 公園施設 : 屋外プール、屋内施設、交流広場・健康運動広場、緑道など</p>

	<p>【PFI手法の導入について】 公園全体のマネジメントを含め、民間事業者の意欲や創造的な提案を求める。 11月補正予算（案） 民間手法導入調査及び実施支援業務 35,000千円</p> <p>【整備費（概算）】 約36億円</p> <p>【今後のスケジュール（予定）】 平成28年1月 パブリックコメントの実施 平成28年3月 原山公園再整備基本計画策定 平成29年度 事業者決定 　～ 設計・施工 平成32年夏 開設予定</p>
効果の想定	<ul style="list-style-type: none"> ○梅・美木多駅前の活性化、魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・都市イメージの向上、潤いと安らぎのある居住環境の創出 ○健康づくりによる暮らしの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力づくり、市民の健康な体づくり
関係局との政策連携	市長公室、危機管理室、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、産業振興局、建築都市局、南区役所、消防局、上下水道局、教育委員会など

原山公園再整備基本計画（案）概要版

I. 公園のコンセプト

子どもから高齢者まで
誰もが健康づくりを愉しむきっかけをつくる公園

屋外プールや新たに設置する屋内施設に合わせて公園全体を再整備し、子どもから高齢者まで多世代の方に運動やレクリエーション活動などを愉しんでもらえる公園とする。とりわけ健康づくりを目的とした事業展開を図ることで、普段運動しない人や、運動したいがきっかけがない人に運動の「きっかけ」を作り、運動習慣を身に付けてもらい、自ら進んで運動しつづけることで健康づくりに役立てもらう。

II. 整備方針

方針1 多様な世代が自主的に健康づくりを行える空間の整備

- ⇒市民の健康に対する意識の向上、健康づくりや生きがいづくり、交流、社会参加等のきっかけづくり、運動習慣の定着に貢献するため、地域の高齢者や子ども、勤労世代など多様な世代が自ら健康づくりを実践できる空間（施設や場所）を整備する。
- ⇒健康づくりにあたっては、行政のみならず、大学や地域活動団体等との連携も図ったプログラム等を実施し、参加者同士の交流や指導者の育成等を推進する。

方針4 誰もが安全・安心に利用できる空間の整備

- ⇒地域の主たる歩行者動線である緑道は、バリアフリー化や街灯の照度確保、沿道への施設設置等を行い、安全・安心に利用できる歩行空間として整備する。
- ⇒災害時には、一次避難地の機能を有する公園として機能を発揮する防災施設を整備する。

方針2 子育て環境にふさわしい空間の整備

- ⇒子どもや子育てる親が安心して遊び、憩える安全な空間を整備する。
- ⇒死角をなくし、人の目や賑わいを感じることのできる設えとする。
- ⇒子どもが安全に遊ぶことのできる遊具や広場を整備する。

方針5 気軽に自然とふれあえる空間の整備

- ⇒既存の樹林地やため池を有効活用し、自然を身近に感じ、実際にふれあうとともに、自然豊かな景観を享受できる空間を整備する。
- ⇒地域住民やまちづくり団体、民間事業者の参画や連携によるプログラム等を積極的に展開し、気軽に自然とふれあえる機会を提供する。

方針3 多様な世代がレクリエーション利用できる空間の整備

- ⇒市民の遊び場や憩いの場として生活に潤いと安らぎ、癒しを提供するため、プールをはじめ多様な世代がレクリエーション利用できる施設・空間を整備する。

方針6 人と人がつながる空間の整備

- ⇒コミュニティ形成の機会を創出するため、多くの人が集い、交流できる空間を整備する。

III. 公園の施設計画

①：屋内施設 建築面積約 2,500m²（延床面積約 3,800m²）

- ・通年利用できる屋内プールや多目的室を設置
- <利用イメージ>
 - ・多様な健康増進プログラムによる運動習慣の定着（例：水中運動、ストレッチ、個々の運動、健康相談）
 - ・子育て支援プログラムの実施（例：親子スイミング）
 - ・健康に関する活動団体向けプログラムの実施（例：発表会の開催、指導者養成に向けた人材育成研修会）
 - ・多世代が生涯にわたる健康づくりに取り組むための食育の実施（例：調理室の設置）

②：屋外プール 敷地面積約 10,500m²

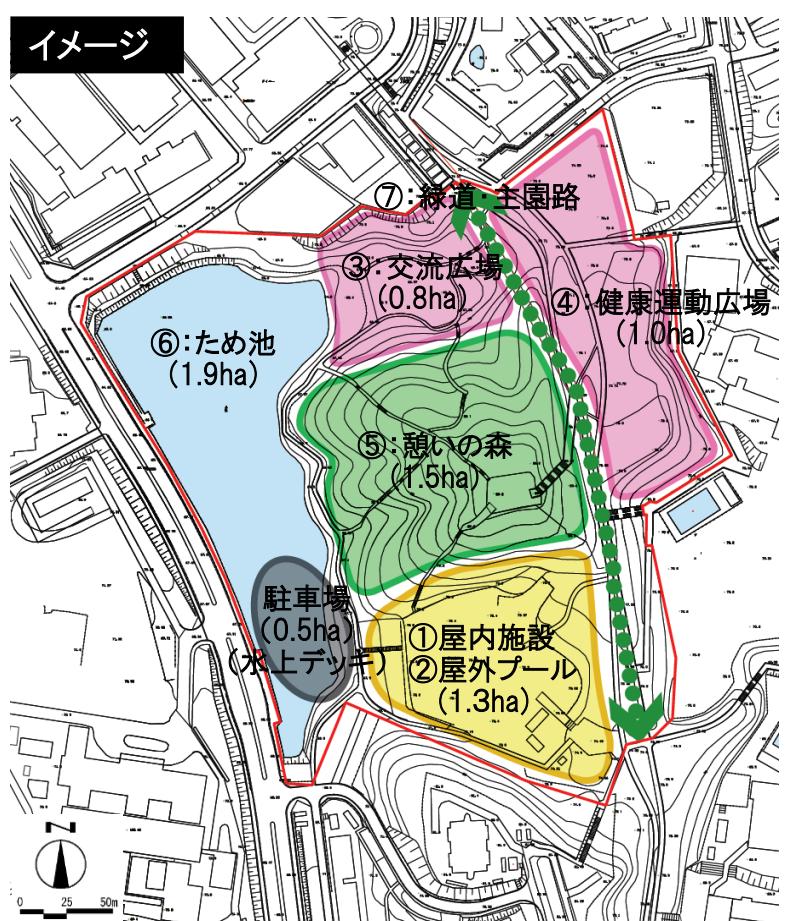
- ・現在のプール利用者数（約 12 万人）に適した施設となるよう規模を縮小
- ・泉ヶ丘プールで人気の高い流水プールと幼児用プールを踏襲し、新たな魅力として起伏を利用したスライダーを設置

<利用イメージ>

- ・屋外プール閉鎖期間の有効活用

③：交流広場 ・ ④：健康運動広場

- ・子ども向け遊具や健康遊具を設置
- ・災害時の一次避難地としての機能を確保
- <利用イメージ>
 - ・イベント等を実施し、多世代が集い、交流できる空間を創出



⑤：憩いの森

- ・整備・維持管理により森を再生し、自然を感じながら憩える空間を創出する。
- <利用イメージ>
 - ・自然体験プログラム等を実施（例：自然遊び、自然観察）

⑥：ため池

- ・水上デッキをかけて駐車場を設置
- <利用イメージ>
 - ・ため池の水面を利用したレクリエーション
 - ・修景を楽しみながら憩い交流できる空間を創出（例：カフェ、レストラン）

⑦：緑道・主園路

- ・子どもや女性が安心して通行できるよう視認性を確保し、バリアフリーの観点から高齢者や障がい者が安全に通行できる動線の見直し
- <利用イメージ>
 - ・地区的活性化や賑わいの創出に寄与するため、沿道施設や沿道を活用したイベント等の実施

IV. 管理運営・事業手法

■管理運営計画

- ・民間のノウハウを活用し、プールだけでなく公園全体のパークマネジメントを行うことで、多様化する市民ニーズに対応した運営を実施

■事業手法

- ・設計・建設・管理運営に民間の経営能力や技術能力等のノウハウを活用し、質の高い公共サービスを提供するため、PFI手法の導入を図る

■スケジュール

平成27年度	基本計画
平成28年度	民間手法導入調査・実施支援
平成29年度	事業者決定
～	設計・施工
平成32年夏	開設予定

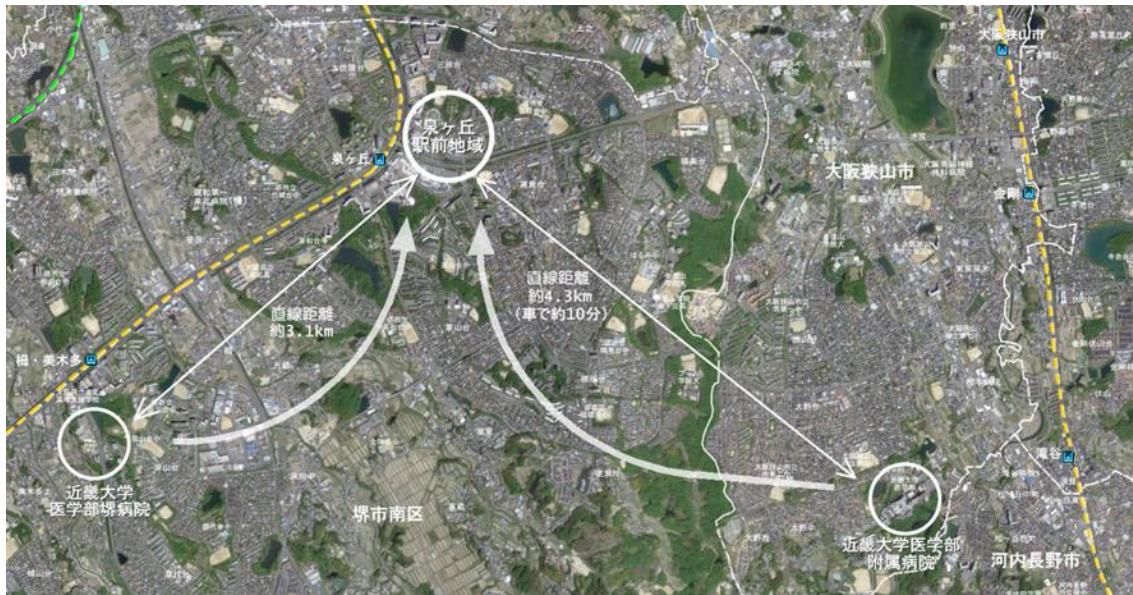
原山公園再整備基本計画（案）

堺市

はじめに

- 急速な人口減少及び高齢化が進む泉北ニュータウンの再生、並びに高度先進医療や研究機能の充実等を目的とし、平成26年7月16日付で大阪府、堺市、学校法人近畿大学の三者で「泉ヶ丘駅前地域における近畿大学医学部等の設置に関する基本協定書」を締結した。
- 同協定において、泉ヶ丘プールを含む田園公園の一部を有償譲渡することから、泉ヶ丘プールの再整備（移転・建替）の検討が必要となった。

■近畿大学医学部等再編構想図



- 検討を行った結果、移転場所については、以下の理由から、泉北高速鉄道梅・美木多駅に隣接する原山公園内に新プールを移転することとした。

【理由】

- 泉ヶ丘駅周辺に移転した場合、近畿大学医学部等の移転により、慢性化している交通渋滞がさらに悪化する。
 - 原山公園は最寄駅からの距離が約300mと近く、利便性が良い。
 - 原山公園では現在のプール利用者（約12万人）に対応可能な敷地規模が確保できる。
 - 梅地区センターとその周辺の賑わい創出に寄与できる。
-
- また、施設内容については、現泉ヶ丘プールの施設内容を基本的に踏襲し、より集客力のある施設となるよう検討することとした。

目 次

序 章 基本計画の策定にあたって

1. 計画の目的と位置付け	1
1) 背景	1
2) 目的	1
3) 上位計画等の位置付け	2
2. 原山公園等を取り巻く状況	5
1) 公園の現状と課題	5
2) 泉ヶ丘プールの現状	6
3) 周辺を含めた地域課題や社会的要請	9

第1章 原山公園再整備基本計画

1. 基本計画	11
1) コンセプト	11
2) 整備方針	11
3) 主な機能	13
2. 原山公園の施設計画	14
1) 土地利用ゾーニング・動線計画	14
2) 導入施設	15
3) 施設配置計画	18

第2章 管理運営及び事業手法について

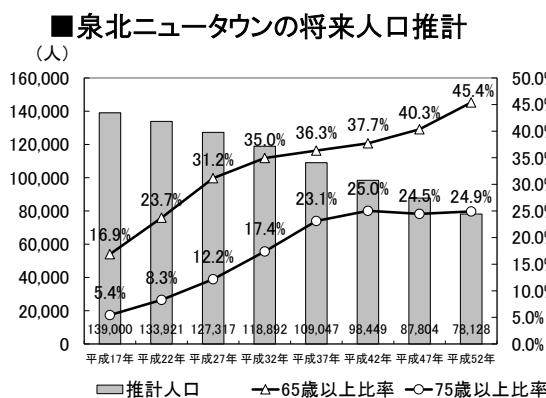
1. 管理運営計画	19
2. 事業手法	19
1) 施設の設置・運営手法	19
2) 官民連携事業に関する国の動向	19
3) 堺市におけるPFIの状況	20
3. 概算整備費用	20
4. 今後のスケジュール	20

序 章 基本計画の策定にあたって

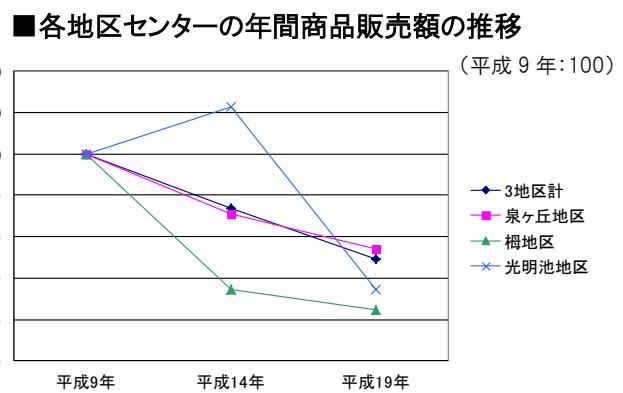
1. 計画の目的と位置付け

1) 背景

- 急速な人口減少、少子高齢化が進む泉北ニュータウン3地区の内、特に商業機能の低下が著しい梅地区については、『梅・美木多駅前活性化土地利用構想』に示している、「人や街がつながり、暮らしを愉しめる水と緑のまち～パークタウン 梅・美木多～」をコンセプトに子育て世帯の流入促進、定住人口誘導につながる活力と魅力あるまちづくりを展開し、地区の活性化を図る。



出典:『泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン』



出典:「平成19年商業統計調査」より作成

- 原山公園内へ移転する新プールについては、泉北ニュータウン、梅地区の抱える課題や社会情勢に鑑みると、施設内容、規模、運営期間等を見直し、多様な世代が交流することにより、賑わいの創出に寄与し、梅・美木多駅前活性化の起爆剤となる施設にする。
- 既存の原山公園、原山かもめ公園については、バリアフリー上の問題、公園内の見通し等の問題があり、公園全体の利活用が十分にされていないため、その点を踏まえ、基本計画を検討する。

2) 目的

- 『梅・美木多駅前活性化土地利用構想』に基づき、泉北ニュータウン再生の視点から、梅・美木多駅前の活性化を図り、新プールを含め、原山公園全体の再整備を行う。

3) 上位計画等の位置付け

①上位計画

■ 『堺市マスタープラン』(南区)

堺市マスタープランは、堺市総合計画「堺 21 世紀・未来デザイン」(平成 13 年 2 月策定) の基本構想(計画期間: 平成 13~32 年度)のもと、今後のまちづくりの基本的な方向性と取組を示したものである。(以下、関連部分のみ抜粋)

○泉北ニュータウンの再生と旧村地域との交流促進

- ・まちびらきから 40 年以上が経過した泉北ニュータウンでは、急激な高齢化が進み、若年層の域外への流出や住宅の老朽化などが進んでいます。これまでに整備されてきた社会資本のストックを活用しながら、「まちの価値を高め、次世代へ引き継ぐ」ことのできるまちづくりを進めています。

あわせて、旧村地域と泉北ニュータウンとの交流を促進し、地域全体が活性化する交流のまちづくりを進めます。

○暮らしやすいまちの創造と南区独自のブランドの形成

- ・歴史文化資源や自然環境資源を活かしながら、区民主体の活動を推進し、あらゆる世代が暮らしやすいまちづくりを展開します。

また、良好な住環境や自然環境と同様、区民主体のまちづくり活動も「南区ブランド」として高めていきます。

■ 『堺市都市計画マスタープラン』

本市の基本構想(堺 21 世紀・未来デザイン)、大阪府の都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)に即し、堺市マスタープラン、堺市・美原町合併新市建設設計画等の上位計画や関連計画を踏まえながら策定するもので、本市の将来の都市像を見据え、その実現に向けての具体的な都市計画を行うにあたっての基本的な指針となるものである。(以下、関連部分のみ抜粋)

○暮らしの魅力を高めるニュータウンの再生

- ・地区センター等をはじめとする不特定多数が利用する建築物や道路・公園等の公共施設の一体的バリアフリー化を推進する。
- ・計画的に維持してきた道路、公園・緑道等の都市施設については、その維持と必要に応じた改善を図るとともにアドプト制度やエリアマネジメントの導入など地域の手による愛着のもてる環境づくりを促進する。

■『堺市緑の基本計画』

堺市における今後の緑の保全・創出・育成に関する施策をより総合的かつ計画的に推進することを目的に策定し、緑のあるべき姿とそれを実現するための今後取り組むべき施策の指針を示したものである。(以下、関連部分のみ抜粋)

○施策 2－1 拠点となる緑を育みます

- ・大規模な都市公園は、一団の緑の厚みと広がりを確保し、市民の健康と安全・安心に寄与し、魅力あるまちづくりを進めるため、整備推進や管理運営の充実を図る。
また、ため池などの既存ストックを保全・活用する。

■『泉北ニュータウン再生指針』

まちびらきから 40 年以上経過し、人口減少、少子・高齢化の進展、住宅や施設の老朽化など、様々な問題が現れはじめている泉北ニュータウンを、今後とも魅力あるまちとして維持し、将来にわたって多様な世代が快適に住み続けることのできるまちとするための基本的な考え方を示したものである。(以下、関連部分のみ抜粋)

○再生理念

- ・泉北ニュータウンが直面する様々な課題と想定される構造的変化を踏まえ、これまでに整備してきた社会資本ストックを活用して、今後も持続発展可能なまちとするため、「まちの価値を高め、次世代へ引き継ぐ」ことのできるまちづくりを進める

○基本方針 1 多様な世代が暮らし続けることができるまちをめざす

○基本方針 2 人や環境にやさしいまちと暮らしの実現をめざす

○基本方針 3 まちに関わる人の輪を広げ、つなぎ、地域力の向上をめざす

■『梅・美木多駅前活性化土地利用構想』

原山公園内への泉ヶ丘プールの移転、近畿大学堺病院の泉ヶ丘駅前への移転統合、公的賃貸住宅の更新等、新たな土地利用転換や機能導入の動きが見込まれている梅・美木多駅前において、駅前の活性化及びさらなる魅力向上の実現のため、地域全体で調和のとれた土地利用の方向性と行政の取組むべき施策の方向性を示したものである。(以下、関連部分のみ抜粋)

○『人や街がつながり、暮らしを愉しめる水と緑のまち～パークタウン 梅・美木多～』

- ・2つの大きな公園（西原公園、原山公園）とその間に位置する駅を一体の「水・緑と賑わいエリア」と位置づけ、南北に抜ける緑道を軸として、多世代が交流し、愉しく暮らしていくまちを目標に、駅周辺の施設の機能更新・向上を行い、梅地区をはじめ、ニュータウン地域全体との連携を深めることにより、魅力あるまちをめざす。
- ・原山公園は、『健康づくり』をテーマとする『賑わい・交流拠点』として位置づけ。
- ・駅と周辺住宅地を結ぶ緑道は『賑わい・交流軸』とし、沿道に人が集まり、交流し、憩う場を点在させる。幹線道路から視認性の高い池沿いはシンボル的な場を創出する。
- ・新プール来場者をまちの活性化に結びつけるためにも、駅前の駐車場等を有効に活用し、商業事業者等と連携を図りながら、さらに楽しめる・交流できる場や仕掛けをつくる。

②関連計画

■『堺市健康増進計画「健康さかい21（第2次）』（平成26～30年度）

・【戦略1】生涯にわたるこころと体の健康づくり

目標：バランス良く食べて、適正体重を維持する／食育、健康相談、栄養指導等

目標：しっかり体を動かし、体力をつける／スポーツ教室、スポーツ環境の整備等

・【戦略2】健康を支える地域社会づくり

健康づくり自主活動グループやスポーツ指導者の育成等

・【戦略3】生活習慣病の早期発見 重症化予防

■『堺市スポーツ推進計画』（平成24～27年度）

・「生涯スポーツの推進」：幅広い世代の市民が、それぞれの体力や年齢、技術等に応じて、生涯にわたりてスポーツ活動に親しむことのできる仕組みづくりを推進する。

■『堺市子ども・子育て支援事業計画』（平成27～31年度）

地域における子育て支援／子育てと仕事や社会参加の両立を支援 等

■『堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』（平成27～29年度）

・「安心で すこやかに いきいきと暮らせるまち 堺」

・健康の保持・増進（地域に根ざした健康づくり、生活習慣病など重病化予防）

・高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援（情報提供ときっかけづくり、機会の提供等）

2. 原山公園等を取り巻く状況

1) 公園の現状と課題

- 原山公園は約 7.8ha の近隣公園で、グラウンドで一部利用がみられるものの、樹林地やため池（長池）など、公園全体のうち、積極的には利用されていないエリアも多い。特に、ため池は幹線道路からの良好な景色が広がるが、賑わい・レクリエーション等の観点では有効に活用できていない。
- 緑道（園路）は、梅・美木多駅から南側の住宅地への通り抜け、小中学校等への通学路として地域住民の主要な生活動線となっている。歩行者と自転車の通行帯が分かれているものの、起伏があるため、歩きにくかったり、自転車のスピードが出過ぎたりして危険である。また、夜間は暗く防犯上の課題もある。
- 原山かもめ公園は約 0.3ha の街区公園で、公園中央に設置されたレンガの山や遊具など地域の子ども達に親しまれているものの、開設から 40 年以上が経過し施設の老朽化が進んでいる。



①駅北側の公共駐車場



④歩行者・自転車分離の緑道



②老朽化が進む駅前商業施設



③幹線道路からみたため池



⑤小高い既存樹林地



⑥遊具のあるグラウンド

2) 泉ヶ丘プールの現状

①施設概要

- 敷地面積は、約2.4ha（内、管理棟建築面積約1,700m²）。
- 泉ヶ丘プールは、市民の健康増進に寄与し、レクリエーションの場を提供することを目的として設置された公園施設で、田園公園内に立地している。
- 泉ヶ丘地区センターに隣接し、夏期の2か月で約12万人の利用があり、泉北ニュータウンを中心に市民のにぎわいの場となっている。
- 期間中には、子どもから大人まで楽しめるウォーターバルーンやパドラーボートをイベントとして開催したり、小学生や幼児とその保護者を対象にした水泳教室も実施している。そのほかには、5月にフリーマーケットや10月に泉ヶ丘プール3階にて60歳以上の高齢者を対象とした無料の健康体操を実施している。



泉ヶ丘プール

②主な施設構成

- 50メートルプール、流水プール、幼児用プール、売店、管理棟

③管理者

- 田園公園に立地する堺市の施設であり、平成27年8月現在、指定管理者としてシンコースポーツ・アズビル共同事業体（代表構成団体 シンコースポーツ株式会社）が運営している。

④利用料金

大人	中学生	小学生	小学生未満	65歳以上
510円	410円	200円	無料	250円

⑤利用状況

- 営業期間は、平成26年度は7月1日～9月第1日曜日となっている。
- 段階別（幼児向け、小学生（低学年・中学年）向け、小学生（中学年・高学年）向け、小学生（高学年）～一般初心者向け）に水泳教室も開かれている。
- 建設から40年以上が経過し施設が老朽化していることや、集客が天候に左右されやすいことから、近年利用者数は減少傾向にある。

■泉ヶ丘プール利用者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数（人）	125,401	133,089	125,075	105,394	104,374
前年比（人）	—	+7,688	-8,014	-19,681	-1,020

⑥泉ヶ丘プール利用者アンケート

- ・泉ヶ丘プール利用者に対してアンケート調査を実施。
- ・流水プール、幼児用プールの利用を目的に来場される方が多く、新プールにはスライダープールの設置を希望する声が多い結果となった。

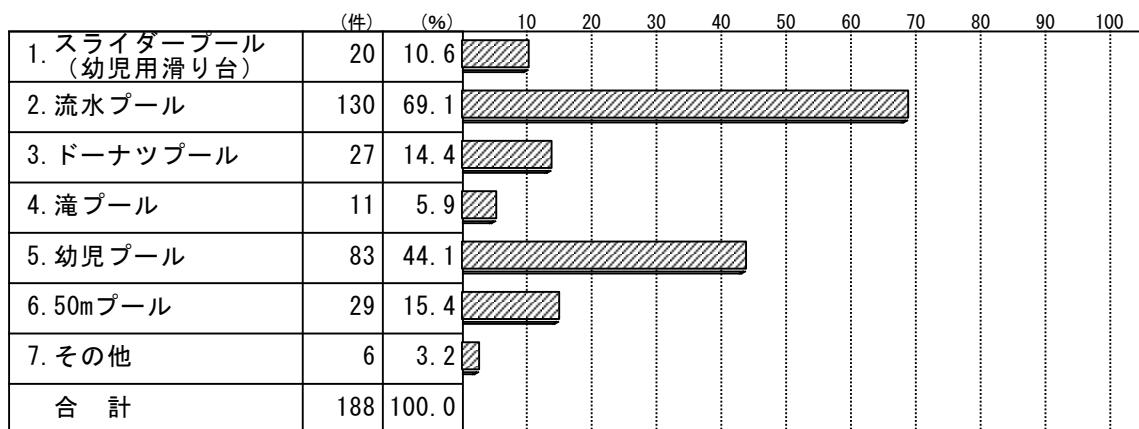
【調査日及び母数】

平成 27 年 8 月 23 日 (日) N=188

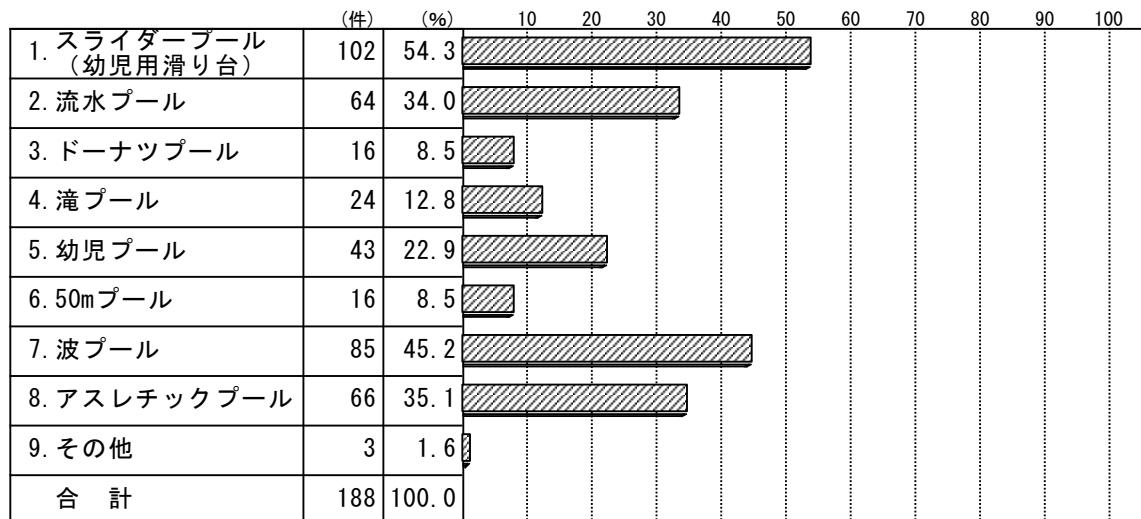
平成 27 年 8 月 24 日 (月) N=142

【調査結果 (抜粋)】 平成 27 年 8 月 23 日 (日) 実施分

- ・「来園目的」(複数回答)については、「流水プール」が 130 件で 69.1%と最も多く、次いで「幼児プール」が 83 件で 44.1%、「50m プール」が 29 件で 15.4%と続いている。



- ・「プール移設後の設置希望施設」(複数回答)については、「スライダープール」が 102 件で 54.3%と最も多く、次いで「波プール」が 85 件で 45.2%、「アスレチックプール」が 66 件で 35.1%と続いている。



【調査結果（抜粋）】平成 27 年 8 月 24 日（月）実施分

- ・「来園目的」（複数回答）については、「流水プール」が 112 件で 78.9%と最も多く、次いで「幼児プール」が 46 件で 32.4%、「50m プール」が 25 件で 17.6%と続いている。

	(件)	(%)	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
1. スライダープール (幼児用滑り台)	6	4.2	■									
2. 流水プール	112	78.9										
3. ドーナツプール	15	10.6	■									
4. 滝プール	5	3.5	■									
5. 幼児プール	46	32.4										
6. 50m プール	25	17.6	■									
7. その他	4	2.8	■									
合 計	142	100.0										

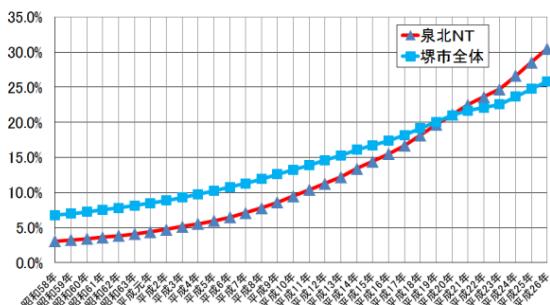
- ・「プール移設後の設置希望施設」（複数回答）については、「スライダープール」が 100 件で 70.4%と最も多く、次いで「流水プール」が 74 件で 52.1%、「波プール」が 73 件で 51.4%と続いている。

	(件)	(%)	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
1. スライダープール (幼児用滑り台)	100	70.4										
2. 流水プール	74	52.1										
3. ドーナツプール	12	8.5	■									
4. 滝プール	21	14.8	■									
5. 幼児プール	26	18.3	■									
6. 50m プール	21	14.8	■									
7. 波プール	73	51.4										
8. アスレチックプール	54	38.0										
9. その他	11	7.7	■									
合 計	142	100.0										

3) 周辺を含めた地域課題や社会的要請

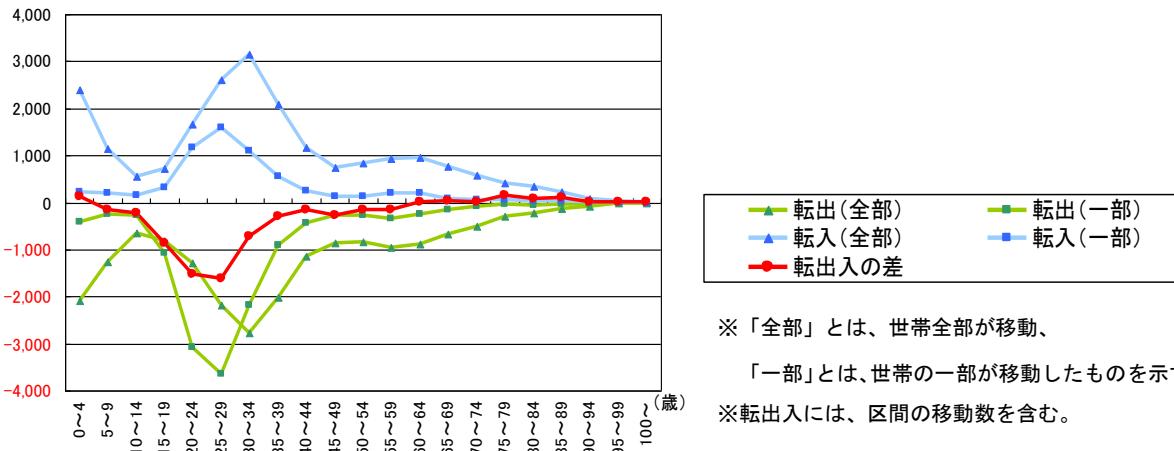
①泉北ニュータウンは、全市の平均より高齢化が進行している。これは、10歳代後半～30歳代の世帯分離による転出が多いなどの要因が考えられる。子育て世代の居住や高齢者と若年世代・子ども等の多世代交流を促進し、持続的なまちにつながる環境づくりが必要である。

■泉北ニュータウンの高齢化率の推移



出典:「住民基本台帳人口及び外国人登録人口データ」より作成

■泉北ニュータウンの転出入人口推移



※「全部」とは、世帯全部が移動。
「一部」とは、世帯の一部が移動したものを示す。
※転出入には、区間の移動数を含む。

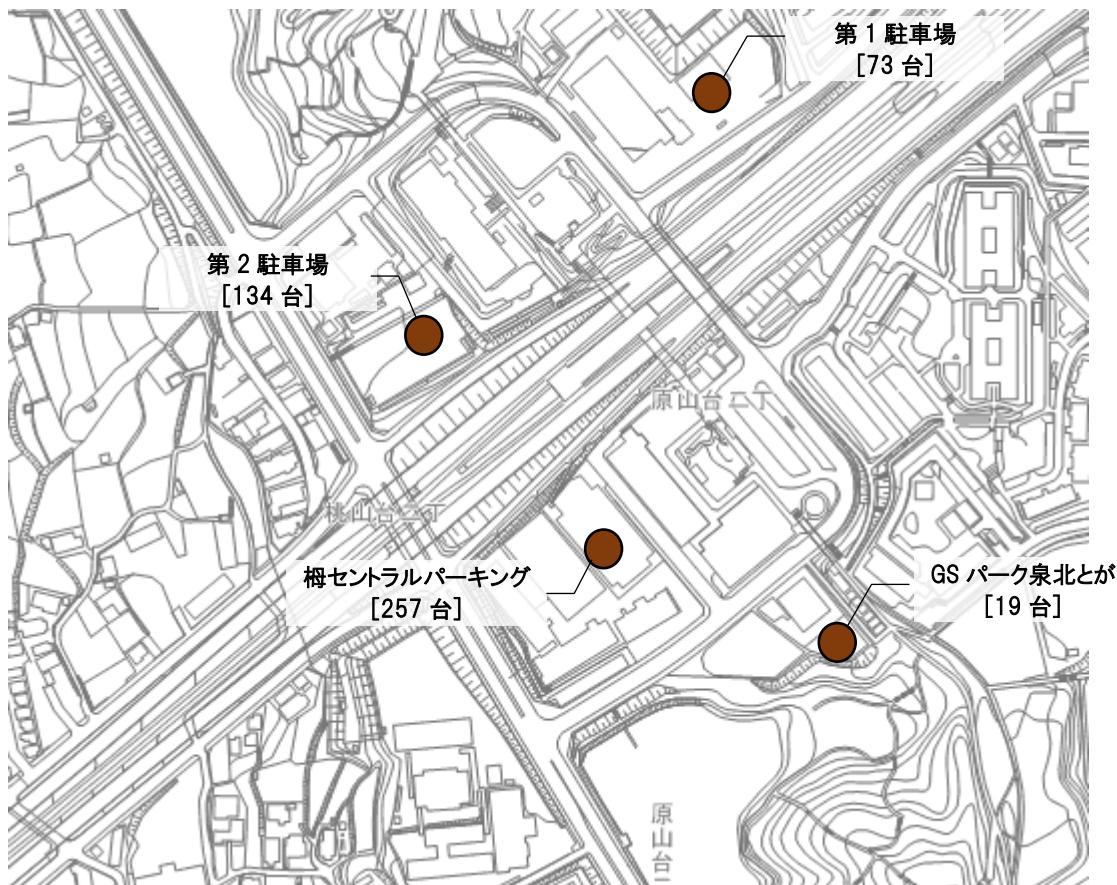
出典:『泉北ニュータウン再生指針』

②泉北ニュータウンは、公園や緑道等の都市基盤が計画的に整備され、緑や自然を多く有しているが、都市基盤の老朽化が進行しているため、既存資源を再生し、有効に活用していく必要がある。

③子どもの体力向上、生活習慣病予防等による健康寿命の延伸、高齢者の介護予防や認知症予防の推進等が社会的な課題となっている。

④梅・美木多駅前地域は商業機能の低下が進んでおり、駅前地域の活性化が求められている。また、公共や民間の駐車場が集積しているが、駅北の南区役所第1・第2駐車場はイベント等開催時に満車になることがある。

■梅・美木多駅前の駐車場の整備状況



駐車場	台数
南区役所第1駐車場	73
南区役所第2駐車場	134
梅セントラルパーキング	257
GSパーク泉北とが	19
計	483

第1章 原山公園再整備基本計画

1. 基本計画

1) コンセプト

子どもから高齢者まで
誰もが健康づくりを愉しむきっかけをつくる公園

屋外プールや新たに設置する屋内施設に合わせて公園全体を再整備し、子どもから高齢者まで多世代の方に運動やレクリエーション活動などを愉しんでもらえる公園とする。

とりわけ健康づくりを目的とした事業展開を図ることで、普段運動しない人や、運動したいがきっかけがない人に運動の「きっかけ」を作り、運動習慣を身に付けてもらい、自ら進んで運動しつづけることで健康づくりに役立てもらう。

2) 整備方針

<基本的考え方>

- ・原山公園だけではなく、西原公園とあわせて、梅・美木多駅周辺において、市民の休養休息やレクリエーション活動、子どもの健全な育成、健康運動の場等、総合的な利用ができる公園として整備する。
- ・原山公園の再整備にあたっては、新たな施設を整備するだけではなく、他地区からの利用者が集う公園に相応しくなるよう、既存の公園、隣接する原山かもめ公園、緑道、ため池等、公園全体を活用した事業展開を図ることができる整備を行う。
- ・公園全体を活用して、子育て世代の流入促進、高齢者だけでなく生活習慣病予防の必要な勤労世代を含む多様な世代の利用促進、駅前地域の賑わいの創出を図る。
- ・新プールは、レジャープールに加え、健康づくりを目的とした機能やプログラムを実施できるよう通年利用可能な屋内プールを設置する。
- ・駐車場は、夏期屋外プール営業期間における駅前駐車場の有効活用も視野に入れ、施設利用者向けの必要台数を確保する。

方針1 多様な世代が自主的に健康づくりを行える空間の整備

- ⇒市民の健康に対する意識の向上、健康づくりや生きがいづくり、交流、社会参加等のきっかけづくり、運動習慣の定着に貢献するため、地域の高齢者や子ども、勤労世代など多様な世代が自ら健康づくりを実践できる空間（施設や場所）を整備する。
- ⇒健康づくりにあたっては、行政のみならず、大学や地域活動団体等との連携も図ったプログラム等を実施し、参加者同士の交流や指導者の育成等を推進する。

方針2 子育て環境にふさわしい空間の整備

- ⇒子どもや子育てる親が安心して遊び、憩える安全な空間を整備する。
- ⇒死角をなくし、人の目や脳わいを感じることのできる設えとする。
- ⇒子どもが安全に遊ぶことのできる遊具や広場を整備する。

方針3 多様な世代がレクリエーション利用できる空間の整備

- ⇒市民の遊び場や憩いの場として生活に潤いと安らぎ、癒しを提供するため、プールをはじめ多様な世代がレクリエーション利用できる施設・空間を整備する。

方針4 誰もが安全・安心に利用できる空間の整備

- ⇒地域の主たる歩行者動線である緑道は、バリアフリー化や街灯の照度確保、沿道への施設設置等を行い、安全・安心に利用できる歩行空間として整備する。
- ⇒災害時には、一次避難地の機能を有する公園として機能を発揮する防災施設を整備する。

方針5 気軽に自然とふれあえる空間の整備

- ⇒既存の樹林地やため池を有効活用し、自然を身近に感じ、実際にふれあうとともに、自然豊かな景観を享受できる空間を整備する。
- ⇒地域住民やまちづくり団体、民間事業者の参画や連携によるプログラム等を積極的に展開し、気軽に自然とふれあえる機会を提供する。

方針6 人と人とのつながる空間の整備

- ⇒コミュニティ形成の機会を創出するため、多くの人が集い、交流できる空間を整備する。

3) 主な機能

①健康運動機能

- ・多様な健康増進プログラムが展開できる屋内プール※
- ・多世代が利用できる健康運動の場(きっかけづくりに特化)
- ・健康づくりを実施する活動団体の発表、人材育成の場
- ・多世代が食育を通じて健康を見直す場(例:調理室)
- ・健康遊具やジョギング・ランニングステーション

※浮力・抵抗・水圧・水温などの水の特性を活かし、年齢、体力、筋力など各自の身体の状態に合わせた運動効果をもたらすため、膝が悪いなどのために陸上での健康づくりが容易でない人も含め、健康づくりに効果があるとされている。

②子育て支援機能

- ・子育て世代の親同士の交流や子育て相談、親子の交流の場
- ・自然体験、環境教育の実践

③レクリエーション・文化機能

- ・屋外レジャープールや子ども向け遊具(例:アスレチック)
- ・ため池、屋外プール(冬期)の有効活用(例:ボート)

④防災機能

- ・安全に避難できる歩道と一時避難できる広場
- ・災害時の屋内外プールの水の利活用や防災設備

⑤環境保全機能

- ・既存樹林地の里山再生

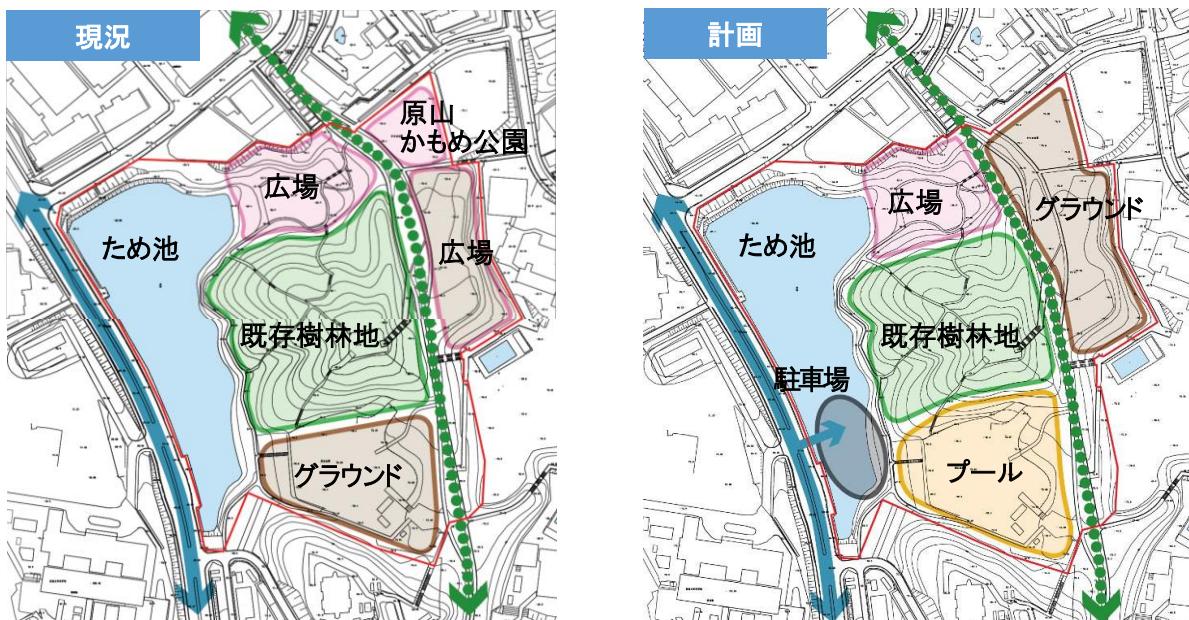
⑥コミュニティ醸成機能

- ・公園利用者が憩い、交流できる空間(例:交流広場)
- ・ため池や緑道沿道の施設(例:カフェ)

2. 原山公園の施設計画

1) 土地利用ゾーニング・動線計画

- 原山公園には広場やグラウンドがあり、公園北側と南側でまとまった空間が確保できる。
- 既存樹林地・ため池等の自然環境や景観、騒音・交通渋滞等の周辺住民への影響を考慮すると、プールを公園南側に設置し、既存グラウンドの代替グラウンドについては原山かもめ公園を含めた公園東側で確保する。
- 緑道については、子どもや女性が安心して通行できるよう視認性を確保し、またバリアフリーの観点から高齢者や障がい者が駅から安全に通行できるよう動線の見直しを行う。



【留意点】

- ため池に水上デッキをかけて駐車場を設置。公園西側の幹線道路から車両入場。
- 原山かもめ公園の子どもの遊び場や遊具は、公園北側広場を再生し創出する。
- 公園北側や南側に近接する住居に配慮した施設配置とする。

2) 導入施設

■屋内施設

- ・多様な世代が通年利用できる屋内プールや多目的室を設置する。

<利用イメージ>

- ・多様な健康増進プログラムを実施することにより運動習慣の定着を図る。
(例：水中運動^①、ストレッチ、個々の運動、健康相談^②)
- ・子育て世代を呼び込む子育て支援プログラムを実施する。
(例：親子スイミング、子育て相談、産前産後の健康づくり、未就学児と保護者の交流)
- ・健康に関する活動団体向けプログラムを実施する。
(例：発表会の開催、指導者養成に向けた人材育成研修会、講習会)
- ・多世代が生涯にわたる健康づくりに取り組むための食育の実施
(例：調理室の設置)



出典:「ケアポートよしだ」HP



※写真はイメージ

出典:「京都市健康増進センター」HP

<想定施設規模>

諸室	概要	面積(m ²)
エントランスホール		212.5
事務室	受付 スタッフルーム等	75
機械室		150
公用施設等		687.5
屋内プール		900
屋内プール用更衣室		325
浴室・屋内プール用シャワー室・トイレ		162.5
採暖室等		187.5
屋外プール用更衣室		400
屋外プール用シャワー室・トイレ		200
医務室等	救護室 監視室等	100
多目的室等		400
計	延床面積	3,800

■屋外プール

- ・現在のプール利用者数（約12万人）を踏まえ、施設面積を縮小する。
- ・泉ヶ丘プールで人気の高い流水プール^③と幼児用プールを踏襲し、新たな魅力として起伏を利用したスライダー^④を設置する。



出典:「姫路市民プール」HP



出典:「服部緑地ウォーターランド」HP

※写真はイメージ

<利用イメージ>

- ・屋外プール閉鎖期間の有効活用を図る。

<想定施設規模>

施設		面積(m ²)	
屋内施設(建築面積)		2,500	
屋外プール	水面積	流水プール	1,500
		スライダー(着水)プール	400
		幼児用プール	600
	プールサイド	7,500	
	売店・便所等	500	
計		13,000	

■交流広場　・　健康運動広場

- ・子ども向け遊具^⑤や健康遊具を設置する。
- ・災害時の一次避難地としての機能を確保する。

<利用イメージ>

- ・イベント等を実施し、多世代が集い、交流できる空間を創出する。
(例:マルシェ、大道芸、発表会^⑥)



出典:「大泉緑地」HP



出典:「2014年4月20日橋本新聞ニュース」HP

※写真はイメージ

-城山台中央公園みどりのさくらまつり-

■憩いの森

- ・整備・維持管理により森を再生し、自然を身近に感じながら憩える空間を創出する。

<利用イメージ>

- ・自然体験プログラム等を実施

(例：自然遊び^⑦、自然観察^⑧)



出典：「千葉県ターザニア」HP



出典：「堺自然ふれあいの森」HP

※写真はイメージ

■ため池

- ・水上デッキをかけて駐車場を設置する。

<利用イメージ>

- ・ため池の水面を利用したレクリエーション活動を実施する。
- ・修景を楽しみながら憩い交流できる空間を創出する。

(例：カフェ^⑨、レストラン)



※写真はイメージ

出典：「ポートハウス大濠パーク」HP -福岡市大濠公園内-

■緑道・主園路

- ・子どもや女性が安心して通行できるよう視認性を確保し、バリアフリーの観点から高齢者や障がい者が安全に通行できる動線の見直し

<利用イメージ>

- ・地区の活性化や賑わいの創出に寄与するため、沿道施設や沿道を活用したイベント^⑩等を実施する。

(例：休憩スポット、カフェ、レストラン^⑪)



出典：「岡山市」HP

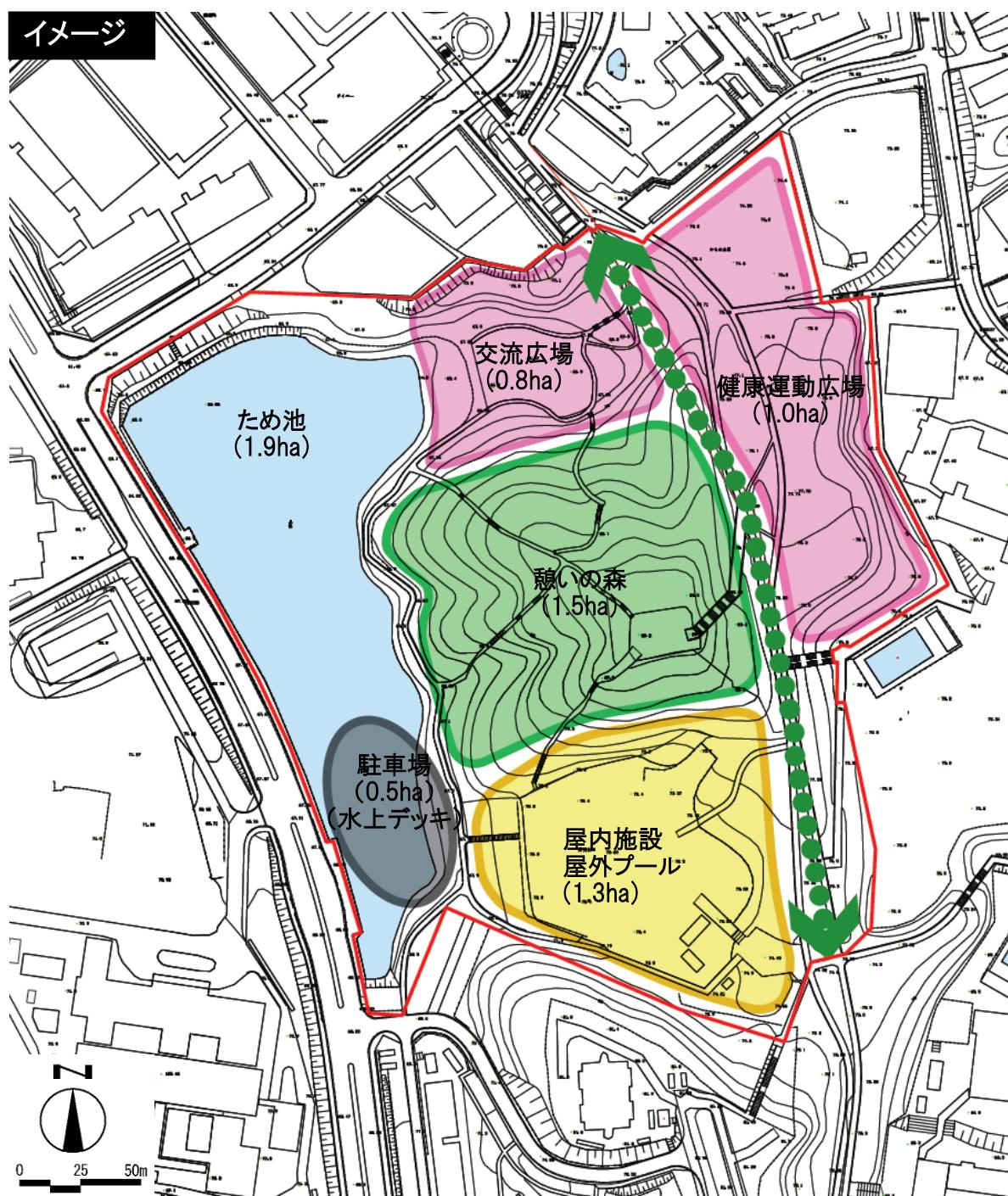


出典：「日比谷公園」HP

※写真はイメージ

-西川緑道公園オープンカフェ-

3) 施設配置計画



第2章 管理運営及び事業手法について

1. 管理運営計画

<基本的考え方>

- ・多様化する市民ニーズに対応できるよう、新プールを含めた原山公園全体のパークマネジメントを展開する。
- ・将来変化に対応できるよう、長期的な視野に立った管理運営を行う。
- ・原山公園の管理運営に民間ノウハウの活用や公民連携を図ることで、沿道沿いや池沿いのカフェ、遊戯施設等の導入やイベント等の開催など、地区センターを含む梅・美木多駅前と連続した賑わいの創出、地域の活性化を図る。

2. 事業手法

1) 施設の設置・運営手法

- ・新プールの設置にあたっては下記の手法が考えられる。

手 法	内 容
公設公営	<ul style="list-style-type: none">・施設の設置・運営をともに公共団体が直接実施。・発注者のイメージをそのまま実現することが可能である。
公設民営	<ul style="list-style-type: none">・施設を公共団体が建設し、管理運営を民間が実施。・指定管理者制度、管理運営委託、貸付等の代表的な形態がある。・指定管理者制度は、管理運営を中長期的に安定的に進めるために複数年の指定期間の設定や、自主事業の展開が可能である。
民設民営	<ul style="list-style-type: none">・施設の設置・運営をともに民間が実施。・施設の設計・建設・管理運営・資金調達を一括し、長期契約で民間に委ねる PFI 方式が代表的な形態であり、民間のノウハウ・創意工夫・資金を活用できる。

2) 官民連携事業に関する国の動向

- ・平成 25 年 6 月、内閣府 PFI 推進室が主催した民間資金等活用事業推進会議において、「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」が決定されるなど公民連携による公共事業実施の動きが加速化。今後 10 年間（平成 25~34 年）に 12 兆円規模で PPP/PFI 事業を重点的に推進することを決定。
- ・平成 25 年 10 月、地方公共団体における PFI 事業の活用を支援するため、PFI 事業者に対する出融資や専門家の派遣等を主な業務とする官民連携インフラファンド（PFI 推進機構）を設立。

3) 堺市におけるPFIの状況

- ・平成15年6月に策定した「堺市PFI等ガイドライン」に基づき、資源循環型廃棄物処置施設（クリーンセンター臨海工場）整備運営事業及び市営住宅（長曾根団地・深井中町団地）建替事業においてPFIを導入。
- ・平成26年3月に改定した「堺市PFIマニュアル」に基づき判定すると、本事業はPFI導入の候補事業として適正な事業である。

事業手法については、設計・建設・管理運営に民間の経営能力や技術能力等のノウハウを活用し、質の高い公共サービスを提供するため、PFI手法の導入を図る。

3. 概算整備費用

- ・約36億円

4. 今後のスケジュール

- ・平成27年度 基本計画
- ・平成28年度 民間手法導入調査・実施支援
- ・平成29年度 事業者決定
- ～ 設計・施工
- ・平成32年夏 開設予定